

指導者に関する規則 新旧対照表（案）

現 行	改 定（案）	備考
<p>指導者に関する規則</p> <p>第19条 リフレッシュポイントは、リフレッシュ研修会ポイントと指導ポイントから構成される。</p> <p>2. 指導ポイント</p> <p>指導ポイントの付与は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 付与対象の指導者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本サッカー協会加盟チームの監督及びコーチ</li> <li>② Proライセンスチューター</li> <li>③ A ジェネラルライセンスチューター</li> <li>④ B ライセンスチューター</li> <li>⑤ ゴールキーパーA ライセンスチューター</li> <li>⑥ ゴールキーパーレベル3 ライセンスチューター</li> <li>⑦ ゴールキーパーレベル2 ライセンスチューター</li> <li>⑧ ゴールキーパーレベル1 ライセンスチューター</li> <li>⑨ フィジカルフィットネスB ライセンスチューター</li> <li>⑩ フィジカルフィットネスC ライセンスチューター</li> <li>⑪ エリートユースA ライセンスチューター</li> <li>⑫ ユースB ライセンスチューター</li> <li>⑬ JFAナショナルコーチングスタッフ</li> <li>⑭ JFAコーチ</li> <li>⑮ フットサルA ライセンスチューター</li> <li>⑯ フットサルB ライセンスチューター</li> </ul>	<p>指導者に関する規則</p> <p>第19条 リフレッシュポイントは、リフレッシュ研修会ポイントと指導ポイントから構成される。</p> <p>2. 指導ポイント</p> <p>指導ポイントの付与は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 付与対象の指導者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本サッカー協会加盟チームの監督及びコーチ</li> <li>② Proライセンスチューター</li> <li>③ A ジェネラルライセンスチューター</li> <li>④ B ライセンスチューター</li> <li>⑤ ゴールキーパーA ライセンスチューター</li> <li>⑥ ゴールキーパーレベル3 ライセンスチューター</li> <li>⑦ ゴールキーパーレベル2 ライセンスチューター</li> <li>⑧ ゴールキーパーレベル1 ライセンスチューター</li> <li>⑨ フィジカルフィットネスB ライセンスチューター</li> <li>⑩ フィジカルフィットネスC ライセンスチューター</li> <li>⑪ エリートユースA ライセンスチューター</li> <li>⑫ ユースB ライセンスチューター</li> <li>⑬ JFAナショナルコーチングスタッフ</li> <li>⑭ JFAコーチ</li> <li>⑮ フットサルA ライセンスチューター</li> <li>⑯ フットサルB ライセンスチューター</li> </ul>	

- ⑯ フットサルCライセンスチューター
- ⑰ フットサルゴールキーパーCライセンスチューター
- ⑱ 上記以外で本協会技術委員会が認定したチューター
- ⑲ 47FAチューター
- ⑳ 47FAトレセンスタッフ
- ㉑ 海外チームの監督及びコーチ（第12条に定める）

- ⑯ フットサルCライセンスチューター
- ⑰ フットサルゴールキーパーCライセンスチューター
- ⑱ 上記以外で本協会技術委員会が認定したチューター
- ⑲ 47FAチューター
- ⑳ 47FAトレセンスタッフ
- ㉑ 海外チームの監督及びコーチ（第12条に定める）
- ㉒ 一般社団法人障がい者サッカー連盟が承認した監督及びコーチ